

佐賀市行政改革推進会議  
意見書

平成22年9月30日

## 意見を述べるに当たって

今日、地方自治体を取り巻く財政状況の悪化は、佐賀市にとっても例外ではありません。少子高齢化の進行などにより、佐賀市の財政は今後ますます厳しくなると予測されます。しかし、このような状況にあっても、地域主権の進展、住民ニーズの高度化・多様化などで、行政の果たすべき役割はさらに拡大すると思われませんが、何といたっても2度にわたる合併によって、「よりよい県都づくりができた」と、その効果を実感できるよう仕組みを整えることが、究極の行政改革であります。

そのためには、これからの行政には従前の仕組みにとらわれない、効果的で効率的な行政経営が大切で、市民協働の推進、事務事業や組織・機構の見直し、財政の健全化など徹底した行政改革が必要だと思われます。また、市民にも自ら積極的に地域の課題に取り組むことが求められています。

本推進会議は平成20年10月の第1回会議以降、これまで6回の会議を重ね、佐賀市の行政改革大綱及び集中改革プランをはじめ、交通事業改革、水道事業改革の推進に関する調査・審議を行ってきました。真剣な討議の中で、各委員から貴重な意見が出されました。

今般、本推進会議として、これまでの議論をもとに、ここに意見書としてまとめました。今後、この意見書を踏まえ、市民の理解と協力を得ながら、職員一人ひとりが積極的に行政改革に取り組み、佐賀市が目指す将来像“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”の実現に向け努力されることを希望します。

平成22年9月30日  
佐賀市行政改革推進会議  
会長 鶴丸岩男

## ◎ 意見

### ■ 全般

1. 行政改革を迅速、着実に進めるためには、職員の意識改革が重要である。この点を踏まえ人材の育成に努めるとともに、特に幹部職員は、絶えず改革・改善の意識を持って行動し、職員を指導すること。
2. コストを意識した効果的、効率的な行政経営の確立を図ることは必要であるが、住民サービスの低下につながらないよう配慮すべきである。
3. 施設の統廃合や抜本的な見直しによる組織のスリム化は更に検討をすすめるべきである。その際、公共サービスの維持充実や円滑な職場環境にも配慮すべきである。
4. 業務を委託する場合、コスト削減だけにとらわれるのではなく、公共サービス基本法の趣旨を踏まえ、安全かつ良質な公共サービスが市民に提供されるよう配慮すべきである。

### ■ 交通事業

5. 合併後の重要課題である交通政策については、市民の意見を聞きながら早期にビジョンを策定し、総合的な施策を立案、推進すること。
6. 利用者の拡大を考える時、時間帯や路線変更については、利用実態の適確な把握のもと柔軟な発想で検討するとともに、サービス向上策の広報活動や収入増加策に対しては、更に踏み込んで積極的に取り組むこと。
7. 利用者の声を十分に汲み上げるとともに、提案制度等により職員の経営への参加意識を高め、真に市民のための公共交通としての使命感を持って事業経営に努力すること。

8. 「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」の進捗状況については、毎年度検証・評価を行うとともに、市民に分かりやすく公表すること。

## ■ 水道事業

9. 水需要が減少する中、経費の削減は重要課題であるため、水道離れ対策に取り組むとともに更なる効率化を図り、健全経営に努めること。
10. 水道料金の格差是正については、負担の公平性の観点から利用者に対して十分説明するとともに、できるだけ早期に実施すること。
11. 「佐賀市水道ビジョン」に沿った重点事業の進捗状況について、毎年度検証・評価を行うとともに、市民に分かりやすく公表すること。

## おわりに

意見書をまとめるにあたっては、これまでの会議での議論の進め方や委員の果たすべき役割について活発な意見が交わされました。委員の総意としては、もう少し分かりやすく市民の視点での議論を深めたかったという思いがあります。

なお、この意見書をもとに、行政改革に取り組まれることを重ねて要望するとともに、取り組み状況について評価・検証を行い、その結果を市民に対してわかりやすく公表されるよう望みます。